第５４回富士見市子どもフェスティバル

ポスター原画 応募用紙

富士見市子どもフェスティバルポスター原画募集要項に同意し、下記にて申し込みます。

（　　）小学校・中学校・高校　　年
ふりがな（　　） 名まえ（　　）
住　　所　富士見市
電話番号　　（　　）

作品の返却を希望しますか

→　はい　・　いいえ

↓　以下は保護者の方がご記入ください　↓

ポスターが選出された場合や展示の際、名前・学校名等を公表しても良いですか

→　はい　・　いいえ

---------- キ リ ト リ ----------

※ポスターに『**第５４回富士見市子どもフェスティバル**』の文字を入れてください。（テーマは入れないでください。）

※富士見市子どもフェスティバルポスター原画募集要項をよく確認したうえでご応募ください。

※この用紙を切って作品の裏に貼りつけてください。

提出先：鶴瀬公民館へ直接
締切り：１月１２日（火）

富士見市子どもフェスティバルポスター原画募集要項

１ 目 的

ポスター原画の制作を通して富士見市子どもフェスティバルへ参加することで、ふるさと富士見の意識を育むとともに、広く市民に富士見市子どもフェスティバルを広報するため、富士見市子どもフェスティバルポスター原画募集を実施します。

２ 主 催　富士見市子どもフェスティバル実行委員会

３ 応募資格　市内在住在学の小学、中学、高校生(個人)

４ 応募方法

（1）応募点数 １人１点

（2）応募期間 令和８年１２月２日（水）から令和９年１月１２日（火）まで

（3）持参の場合の受付時間　午前９時から午後５時の間（土曜・日曜日、国民の祝日、第３月曜を除く）

（4）応 募 先 鶴瀬公民館　〒３５４－００３３　富士見市羽沢３－２３－１０

（5）問合せ先 鶴瀬公民館　電 話 ０４９－２５１－１１４０

FAX ０４９－２５１－１１５６

５ 応募作品基準

富士見市子どもフェスティバルをイメージさせるもの。ただし「第５４回富士見市子どもフェスティバル」の文字を入れてください。（テーマは入れないでください）

６ 応募様式

（1）用紙は、４ツ切または８ツ切画用紙を、**縦長**に使用してください。(横長は不可)
なお、画材は原則として自由です。

（2）色彩は、原則自由ですが、絵の具、クレヨンなどを使用し色鉛筆は使用しないでください。

７ 応募上の注意

（1）応募作品の裏面には、住所・氏名・電話番号・年齢・学校名・学年を明記した応募用紙を貼り付けてください。なお、氏名には、必ずふりがなをつけてください。

（2）応募作品は、未発表の創作作品に限ります。

※未発表とは過去に公募展（審査のあるもの）に応募陳列されたことがないものをいいます。

※盗作、模写、自作でない作品、あるいは発表済みの作品とみなされた場合は入賞を取り消します。

※著作権、肖像権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理してください。

８ 審 査

富士見市子どもフェスティバル実行委員会で審査を行います。

９ 入賞作品の発表

受賞者本人に通知します。

１０ 賞状の授与

金賞及び銀賞の受賞者には、富士見市子どもフェスティバルの開会式において賞状、記念品を授与します。

※開会式の日時等は受賞の通知でお知らせいたします。

１１ 作品の活用

（1）応募作品は、作品展示において、原則として作者の学校名・学年・氏名を表記したものを展示します。

（2）ホームページ、広報紙に掲載する場合及び広報活動に使用する場合は、学校名、学年、氏名が明記されます。

（3）金賞及び銀賞の作品はポスター、チラシ等として印刷し、イベントの宣伝に活用します。

１２ 著作権の帰属

応募作品の著作権等一切の権利は、主催者に帰属し、作品は自由に利用させていただきます。

１３　応募作品の返却について

（1）返却方法

応募作品の返却を希望する場合は、以下の返却期間内に必ず鶴瀬公民館まで受取りに来てください（事前連絡は不要です）。返却期限を過ぎても、受け取りに来なかった作品に関しては、処分させていただきますので、御了承ください。

（2）返却期間

令和９年７月１日（木）から令和９年９月３０日（木）まで

（3）返却の受付時間

午前９時～５時の間（土曜日・日曜日・国民の祝日・第３月曜日を除く）。